

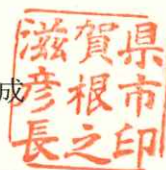
公示送達について公告

次の書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所、事務所および事業所が明らかでないため、国民健康保険法(昭和 33 年法律第 192 号)第 78 条および介護保険法(平成 9 年法律第 123 号)第 143 条において準用する地方税法(昭和 25 年法律第 226 号)第 20 条の 2 の規定により公示送達をする。

送達すべき書類は、彦根市市民環境部保険年金課において保管し、送達を受けるべき者にいつでも交付する。

令和 8 年 7 月 14 日

彦根市長 田 島 一 成



送達を受けるべき者の氏名	送達すべき書類
武田 弘子	令和 8 年度 国民健康保険料決定(変更)通知書
森田 和政	令和 8 年度 国民健康保険料決定(変更)通知書
松下 強志	令和 8 年度 国民健康保険料決定(変更)通知書
松原 幸治	令和 8 年度 国民健康保険料決定(変更)通知書
田口 昌弘	令和 8 年度 国民健康保険料決定(変更)通知書
杉浦 魁流	令和 8 年度 国民健康保険料決定(変更)通知書
江 金桐	令和 8 年度 国民健康保険料決定(変更)通知書
大西 道行	令和 8 年度 国民健康保険料決定(変更)通知書
池田 富美子	令和 8 年度 介護保険料納入通知書 兼 特別徴収決定通知書